

令和7年第1回臨時會議

中之条町議會會議錄

令和7年 5月22日 再開

令和7年 5月22日 散會

中之条町議會

令和7年第1回中之条町議会定例会 臨時会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和7年5月22日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時 散会	再開	令和7年5月22日午前9時30分						
	散会	令和7年5月22日午前11時01分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 14名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	原沢 香司	応招	出席	9番	富沢 重典	応招	出席
	2番	福田 公雄	//	//	10番	関 常明	//	//
	3番	山本 修	//	//	11番	唐沢 清治	//	//
	4番	割田三喜男	//	//	12番	福田 弘明	//	//
	5番	山田みどり	//	//	13番	劔持 秀喜	//	//
	6番	佐藤 力也	//	//	14番	小栗 芳雄	//	//
	7番	関 美香	//	//	15番	安原 賢一	//	//
	8番	大場 壯次	//	//				
会議録署名議員		1番 原沢 香司	2番 福田 公雄			3番 山本 修		
職務のため出席した者の 氏名			事務局長	田村 深雪	書記		山田 和弥	
			議事書記	小坂橋 千晶	書記		木暮 駿希	
			議事書記	割田 祐太	書記		林 沙晶	

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	外丸 茂樹	農林課長	飯塚 和子
	副町長	篠原 良春	観光商工課長	山本 嘉光
	教育長	山口 暁夫	建設課長	本多 宏幸
	総務課長	朝賀 浩	企業課長	山田 秀樹
	防災安全課長	篠原 充	六合支所長	油井 文男
	税務課長	齊藤 泰典	会計管理者	安原 隆一
	地域共創課長	湯本 文雄	こども未来課長	山本 伸一
	住民福祉課長	山田 行徳	生涯学習課長	劔持 和美
	保健環境課長	小池 宏之	教習所長	橋爪 勝
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

議 事 日 程

(第1号)

(令和7年5月22日午前9時30分開会)

- 第1 会議録署名議員指名
- 第2 審議期間の決定
- 第3 議案第1号 令和7年度中之条町一般会計補正予算(第1号)
- 第4 議案第2号 令和7年度中之条町文化会館舞台照明設備改修工事請負契約の締結について
- 議案第3号 令和7年度中之条町文化会館受変電設備更新工事請負契約の締結について
- 第5 議案第4号 財産の取得について
- 第6 報告第1号 専決処分の報告について
- 報告第2号 専決処分の報告について
- 第7 選任第1号 常任委員の選任について
- 第8 選任第2号 議会運営委員の選任について



◎ 再 開

○議長(安原賢一) みなさん、おはようございます。

本日ここに令和7年第1回中之条町議会定例会第1回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

文教民生常任委員会から執行部に対して要望書を提出しましたので、写しをお手元に配付しています。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信のための議場内の撮影を行います。

さて、今臨時会には、補正予算や契約の締結、財産の取得などと併せて、常任委員、議会運営委員の選任が予定されています。委員各位におかれましては、これまでの2年間、それぞれの委員会において、専門的な立場で研修を積まれ、様々な問題に対して、適切な判断をしていただきました。この間の各位のご活躍、ご苦勞に対しまして、心より感謝を申し上げます。

この際、町長から挨拶願います。

町長

○町長(外丸茂樹) みなさん、おはようございます。本日は、令和7年第1回中之条町議会定例会第1回臨時会議の開催をお願いしたところ、議員の皆様におかれましては、ご参集を賜り誠にありがとうございます。3月の定例会議において当初予算をご議決いただき、今年度事業を進めているところでございます。

報告になりますが、今週月曜日19日に東京都渋谷区にありますブルガリア大使館を訪問しました。中之条ガーデنزのブルガリアフェアなどで交流があるアラバジエバ駐日ブルガリア共和国大

使と川村和夫在茨城ブルガリア共和国名誉領事明治ホールディングス代表取締役社長から招待をいただきました。ブルガリア大統領ルメンラデフご夫妻の来日を記念して開催をされたレセプションに出席をして参りました。ご招待いただき、大変名誉なことであります。これまでの取り組みが成果に結びついており、今後も良好な関係を継続できるよう事業展開を目指しますので議員の皆様のお知恵をお借りしながらオール中之条で前進していく必要がございます。議員各位のご指導のほどよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日提案させていただく議案につきましては、令和7年度一般会計補正予算、工事請負契約の締結が2件、財産の取得1件、専決処分の報告が2件となります。議員皆様におかれましては、慎重審議を賜り、ご議決をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）ありがとうございました。

_____ ○ _____

◎ 開議(午前9時33分)

○議長（安原賢一）ただいまの出席議員は15名です。

これより令和7年第1回中之条町議会定例会第1回臨時会議を開きます。

_____ ○ _____

◎ 会議録署名議員指名

○議長（安原賢一）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、1番、原沢香司さん、2番、福田公雄さん、3番、山本 修さんを指名します。

_____ ○ _____

◎ 審議期間の決定

○議長（安原賢一）日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議なしと認めます。

よって、今臨時会議の審議期間は、本日1日限りと決定しました。

_____ ○ _____

◎ 議案第1号 令和7年度中之条町一般会計補正予算（第1号）

○議長（安原賢一）日程第3、議案第1号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは、日程に従いまして、議案第1号 令和7年度中之条町一般会計補正予算第1号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

新年度に入り、新規事業をはじめ、各種事業につきまして取り組んでおりますが、一方で社会経済活動に目を向けますと、食糧品や燃料など依然として物価高騰による町民生活への影響は大きく、なかなか改善の兆しが見えない状況でございます。

5月臨時会議にあたり、当初予算をご議決いただいてから約2か月が経過するわけですが、物価高騰に対応する給付事業をはじめ、各種事業を早期に実施しなければならないため、今回補正をお願いしたいものでございます。

補正額は、歳入歳出それぞれ7,800万2,000円を追加し、補正後の予算総額をそれぞれ110億2,300万2,000円といたしたいものであります。

まず、歳入ですが、国庫支出金6,777万6,000円を見込ませていただき、不足する財源につきましては、繰越金を充当させていただきました。

次に、歳出でございますが、各款毎に主な内容につきまして申し上げます。

2款 総務費では、定額減税補足給付金不足給付給付事業といたしまして、国庫補助金「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金定額減税補足給付金不足額給付」を財源として、令和6年度に実施いたしました当初調整給付の支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行いたいものでございます。これは、当初の調整給付の算定に際し、令和5年分の所得等を基にした推計額を用いて算定したことにより、令和6年分の所得税及び定額減税の実績額等が確定したのちに、本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間で差額が生じた方に対して、その差額を給付するものでございます。

主なものとして、令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少となった方、子どもの出生等により、扶養親族等が増加になった方、事業専従者や合計所得金額が48万円を超える方で、諸要件に該当する方などが対象となります。また、不足給付事業に伴い、同交付金を財源として、人件費や郵便料及びシステム改修業務委託料等の事務費につきましても、見込ませていただいております。

4款 衛生費では、保健センター運営管理事業において、母子保健室の空調機器の故障に伴う、基板交換費用を、また、六合診療所運営管理事業では、医師住宅の換気扇の不具合による、レンジフード等の修繕料をお願いするものでございます。

7款 商工費では、六合地区源泉管理事業で、応徳温泉の源泉送湯管が倒木により破損したため、修繕工事に係る費用をお願いしております。

10款 教育費では、中学校運営管理事業事務局分で、GHP空調設備設置工事費につきまして、単価入れ替えを行ったところ、物価高騰等の影響から増額となったため、補正をお願いするものでございます。

また、給食センター運営管理事業事務局分では、小学校給食センターに設置してあります、ボイラーのドレン回収系統が不具合を起こしたため、夏休み中に改修工事を実施したいことから、工事に係る費用を見込ませていただきました。

なお、債務負担行為の補正といたしまして、赤岩湯本家住宅主屋改修工事に係る監理業務委託料と工事費を追加させていただいております。

以上が、今回お願いいたします補正の主な内容であります、いずれも今年度執行していかなければならない重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議をいただきたくお願い申し上げ、議案第1号 令和7年度中之条町一般会計補正予算第1号の提案理由とさせていただきます。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、直ちに採決に入ります。

議案第1号 令和7年度中之条町一般会計補正予算第1号について採決をします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第2号 令和7年度中之条町文化会館舞台照明設備改修工事請負契約の締結について

◎ 議案第3号 令和7年度中之条町文化会館受変電設備更新工事請負契約の締結について

○議長（安原賢一）日程第4、議案第2号及び第3号を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）それでは、議案第2号及び議案第3号 工事請負契約の締結につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本年度当初予算においてご議決をいただきました、工事につきまして、その契約内容が確定いたしましたので、ご議決をいただきたいものでございます。

まず、議案第2号 令和7年度中之条町文化会館舞台照明設備改修工事請負契約の締結につきまして、説明を申し上げます。

本工事につきましては、昨年度の照明操作卓及び関連機器の更新工事に続きまして、調光器盤の

更新や照明設備のＬＥＤ化工事の実施となりますが、これにより舞台照明の演出効果の向上や省エネルギー化が図れるものと考えております。

去る４月３０日に執行いたしました入札により、株式会社松村電機製作所東京支店と、１億２,１００万円で、契約の締結をお願いしたいものでございます。

工期につきましては、令和８年１月３１日までを予定しております。

次に、議案第３号 令和７年度中之条町文化会館受変電設備更新工事請負契約の締結につきまして、説明を申し上げます。

中之条町文化会館の受変電設備は、昭和５０年の竣工から４９年が経過しており、各高圧器は耐用年数を大幅に超える状況となっております。

また、変電設備の変圧器に含まれる低濃度ＰＣＢの処理期限が迫っていることから、早期処分とあわせて、受変電設備更新工事を行い、安定した電力供給により安全性の向上を図りたいものであります。

去る４月３０日に執行いたしました入札により、有限会社勝山電気工事吾妻営業所が落札し、６,９３０万円で契約の締結をお願いしたいものでございます。

工期につきましては、令和８年１月３１日までを予定しております。

ご審議いただき、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安原賢一）提案理由の説明が終わりました。続いて、補足の説明をお願いします。

生涯学習課長

（議案第２号、第３号について、生涯学習課長補足説明）

○議長（安原賢一）補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、採決に入ります。

採決は個々の議案毎に行います。

最初に、議案第２号 令和７年度中之条町文化会館舞台照明設備改修工事請負契約の締結について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（安原賢一）起立全員であります。

よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

次に議案第３号 令和７年度中之条町文化会館受変電設備更新工事請負契約の締結について採決

します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第4号 財産の取得について

○議長(安原賢一) 日程第5 議案第4号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(外丸茂樹) それでは、議案第4号 財産の取得につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

令和6年度3月補正予算におきましてご議決をいただきました、給水車両の購入につきまして、その内容が確定いたしましたので、ご議決をいただきたいものでございます。

購入予定の給水車両につきましては、加圧ポンプ付給水自動車1台で、積載量2000ℓ、4輪駆動、乗車定員3名、マニュアル車でございます。取得金額は、1,870万円、取得先は、株式会社モリタエコノス埼玉支店でございます。

納入時期は、令和8年3月を予定しております。ご審議いただき、ご議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(安原賢一) 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する人なし)

○議長(安原賢一) 別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(安原賢一) 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第4号 財産の取得について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(安原賢一) 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 報告第1号 専決処分の報告について

◎ 報告第2号 専決処分の報告について

○議長(安原賢一) 日程第6 報告第1号及び第2号を一括議題とします。

町長から報告を求めます。町長

○町長（外丸茂樹）続きまして、報告第1号及び報告第2号につきましては、議会の議決により指定された事項につきまして、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分させていただきましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

まず、報告第1号 令和6年度一般会計補正予算第10号につきましては、3月31日に専決処分をさせていただいたものでございます。

専決処分の内容でございますが、補正額を歳入歳出それぞれ1億1,745万5,000円減額し、補正後の予算総額をそれぞれ105億9,089万6,000円といたすものでございます。

歳入では、森林環境譲与税、各交付金、地方交付税、国・県支出金におきまして、額の確定に伴い補正額を計上させていただきました。

繰入金につきましては、歳出の実績に応じ、決算見込みにより財政調整基金繰入金を減額とし、町債につきましても額の確定により補正をさせていただきました。

歳出では、2款 総務費につきましては、マリッジサポート事業やふるさと納税事業等で実績に伴い減額をさせていただきました。

3款 民生費では、障害者自立支援事業、福祉医療費給付事業、放課後児童健全育成事業等におきまして、事業の確定により事業費を減額させていただきました。

4款 衛生費では、予防事業等で、事業の実績に伴う委託料や助成金等の減額をさせていただき、塵芥処理事業、及びし尿処理事務事業では、一部事務組合への負担金を減額させていただいております。

6款 農林水産業費では、林業事務費で、森林環境譲与税基金積立金の増額を、木材活用センター運営管理事業や林道開設改良事業等において、実績に伴う事業費の減額をお願いいたしました。

9款 消防費では、事業の確定による、消防施設事業に係る工事費用等の減額でございます。

10款 教育費では、中之条小学校体育館屋根塗装工事、ツインプラザ外壁及び屋根改良工事で、事業確定による減額を、また歴史と民俗の博物館運営管理事業につきましても、事業実績による減額でございます。

11款 公債費では、実績に伴う減額補正をさせていただきました。

そのほか各事業におきましても、事業実績に基づき、財源の変更をお願いさせていただいております。

なお、繰越明許費や地方債につきましても、事業の進捗状況や額の確定見込みにより、変更をさせていただきました。

以上、要点を申し上げ、報告第1号の説明とさせていただきます。

続きまして、報告第2号では、中之条町税条例及び中之条町都市計画税条例の一部改正につきましても、3月31日に専決処分をさせていただきました。

令和7年度税制改正に係る、地方税法等の一部を改正する法律が、令和7年3月31日に公布されたことに伴い、専決処分をさせていただいたものでございます。

町税条例の一部改正につきましては、令和7年度より軽自動車税種別割の標準税率の区分見直しに伴う税率の区分改正、及びそれに伴う規定等の整備に関する改正が主な内容でございます。

その他につきましても、地方税法の改正に伴い整備をさせていただきました。

また、都市計画税条例の一部につきましても、同じく地方税法の改正に伴う規定等の整備及び項ズレの変更が主な内容でございます。

以上申し上げ、報告の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（安原賢一）報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（発言する人なし）

○議長（安原賢一）別段ないようですので、以上で報告を終わります。

ここで、暫時休憩とします。

なお、執行部については、提出議案の審議・報告が終了しましたのでここまでとします。通常執務にお付きください。

執行部の退席前に事務連絡があります。事務連絡最初に、住民福祉課長

（住民福祉課長より事務連絡）

○議長（安原賢一）以上で事務連絡を終わります。

再開は、10時15分とします。

（休憩 自午前10時00分 至午前10時15分）

◎ 選任第1号 常任委員の選任について

○議長（安原賢一）再開します。日程第7、選任第1号 常任委員の選任について議題とします。

常任委員の任期は委員会条例第3条で2年となっており、昨日21日までの任期ですので、本件を議題とします。

お諮りします。委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、私から指名申し上げることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、私から指名を申し上げます。お手数でも選任議案書にご記入いただきたいと思います。

最初に、総務企画常任委員5名であります。

山本修さん、関美香さん、佐藤力也さん、福田弘明さん、安原賢一。

次に、文教民生常任委員5名であります。

原沢香司さん、割田三喜男さん、大場壮次さん、富沢重典さん、小栗芳雄さん。

次に、産業建設常任委員５名であります。

福田公雄さん、山田みどりさん、関常明さん、唐沢清治さん、劔持秀喜さん。

以上のとおり選任しましたので、よろしくお願いいたします。

ただ今選任しました各常任委員会の委員長、副委員長をそれぞれ互選いただきたいと思います。

なお、互選につきましては、委員会条例第８条第２項において、互選に関する職務は年長の委員が行うとしていますので、よろしくお願いいたします。

それでは場所を指定します。

総務企画常任委員会は議員控室、文教民生常任委員会は第２委員会室、産業建設常任委員会は第３委員会室でお願いします。

それでは暫時休憩とします。互選が終わりましたら再開します。

(休憩 自午前１０時１８分 至午前１０時２９分)

○

○議長（安原賢一）再開します。

先ほど休憩中に各常任委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

総務企画常任委員長に関美香さん、副委員長に山本修さん。

文教民生常任委員長に大場壯次さん、副委員長に原沢香司さん。

産業建設常任委員長に山田みどりさん、副委員長に福田公雄さん。

以上のように選任されましたので、よろしくお願いいたします。

○

◎ 選任第２号 議会運営委員の選任について

○議長（安原賢一）日程第８、選任第２号 議会運営委員の選任について議題とします。

議会運営委員につきましても、昨日２１日で任期となります。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第６条第４項において議長が会議に諮って指名すると規定されておりますが、私から指名申し上げることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、私から指名申し上げます。お手数でも、選任議案書にご記入いただきたいと思います。

議会運営委員に、割田三喜男さん、山田みどりさん、関美香さん、大場壯次さん、唐沢清治さん、劔持秀喜さん。以上の６名を指名します。よろしくお願いいたします。

ただ今選任しました議会運営委員の中から委員長、副委員長を互選いただきたいと思います。

なお、互選につきましては、委員会条例第８条第２項において互選に関する職務は、年長の委員が行うとしていますので、よろしくお願いいたします。

場所は第2委員会室でお願いします。

また、議会運営委員の互選終了後、議会広報特別委員会を開催しますので委員の皆さんはお集まりください。

場所は第3委員会室でお願いします。

この際、暫時休憩します。議会広報特別委員会が終わり次第再開します。

(休憩 自午前10時31分 至午前10時59分)

○

○議長（安原賢一）再開します。

先ほど休憩中に議会運営委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果をご報告します。

議会運営委員長に剣持秀喜さん、副委員長に割田三喜男さんが選任されました。よろしくお願いいたします。

また、休憩中に議会広報特別委員会が開催されました。小栗芳雄委員長から委員長辞任願が、福田公雄副委員長から副委員長辞任願が提出され、委員会の許可を得て、委員長、副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告します。

議会広報特別委員長に佐藤力也さん、副委員長に山本修さんが選任されましたので、よろしくお願いいたします。

以上で日程第8選任第2号議会運営委員の選任についてを終了とします。

お諮りします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（安原賢一）異議ないものと認め、条項、字句、数字、その他の整理は議長に一任することに決定しました。

○

◎ 散会

○議長（安原賢一）以上で、本日予定しました日程はすべて終了しました。

これをもって、令和7年第1回中之条町議会定例会第1回臨時会を散会します。

大変ご苦勞様でした。

(散会 午前11時01分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 安原 賢一

中之条町議会議員 原沢 香司

中之条町議会議員 福田 公雄

中之条町議会議員 山本 修